

H23.5.30

石巻復興計画

石巻ガス株式会社

[1] はじめに
石巻市の復興には、産業の拡大復興と斬新な計画を盛り込み、雇用と経済の活性化を国と県と市の共同で実施する必要があると考える。以下計算根拠等粗雑ではあるがエネルギー事業者の視点からの提案としたい。

[2] 基本構想
1 罹災者支援
2 被災企業支援
3 石巻市の拡大復興
を実現するプランの推進が重要である。

[3] 基本プラン

I 太陽熱発電所(メガソーラー) 2万kw級
被災地区である南浜町、門脇町約20万坪に太陽熱発電所(メガソーラー2万kw級)を建設・稼働させる。(太陽光発電との組合せも可能)

太陽熱発電は太陽光発電に比べ建設コストが安く、蓄熱装置に熱を貯めておけば24時間発電も可能であり、太陽光発電の様にバックアップ電源や蓄電池を必要としない。更に蓄熱装置は、蓄電池の10分の1のコストで済む等のメリットを有し、次世代の再生可能エネルギーの主力になるとみられているにも関わらず日本企業の存在感は薄い。そこで石巻の緯度、日照条件でも採算が取れる様に産学共同の実証研究を進め、次世代の石巻からの輸出技術に成長させられるように期待したい。

そして同地区の罹災者から同事業主体は借地し、借地料を支払うことにより罹災者支援を実現する。

II ガレキ分別事業

可燃ガレキ焼却発電所 10万kw級
100年分とも言われる石巻市のガレキ処理を促進の為、日本製紙バイオマスボイラー向けと魚町地区に新設のバイオマスボイラー(可燃ガレキボイラー)向けの原料を供給するガレキ分別事業を実施する。

日本製紙石巻工場のバイオマスボイラー(5万kw級)に安価な原料として可燃ガレキを供給し国際競争力強化の実現を図り、併せてガレキの処分を早期化する。

又、魚町の遊休県有地にバイオマスボイラー及び発電所(5万kw級)を設置し、周辺企業に低コスト電力と低コスト蒸気を供給する(水産加工会社や下水汚泥乾燥等)ことにより、食品工業団地としての競争優位性を持たせ、既存企業の再生後押しと新規企業の誘致促進が期待できる。可燃ガレキ焼却完了後はLNG火力発電への転換利用する。

Ⅲ LNG内航基地又はLNG輸入基地 10万t級 又は 50万t級
 LNG火力発電所併設 10万kw級 又は 50万kw級

5年計画で国費により日和港遊休埠頭にLNG内航基地(年間10万t級)及びLNG火力発電所(10万kw級)を建設する。

又はLNG輸入基地(年間50万～100万t級)建設も検討の余地ありと考える。(その場合は発電規模を拡大)

日本製紙や合板メーカー等工業港周辺企業への低廉な電力と蒸気を供給する。又は日本製紙や合板メーカー等と共同で基地運営、熱電供給を事業化する。

国費によるLNG内航(輸入)基地建設は、日本製紙の重油使用と同等の運転コストで天然ガス転換を実現する可能性を有するものであり、国策のCO2対策上も極めて有効である。又、今後の自動車関連メーカーの宮城県内進出拡大に伴い天然ガスの需要拡大が見込まれ向こう20年間で30万t/年にも達する可能性がある(トヨタ関連会社幹部談)と言われている。その供給基地としても拡張対応していくことにより継続発展性を有する事業となろう。又、津波による甚大な被害を受けた釜地区の一部は、工業団地を中心として再成し、手狭になった工業港の新規企業の誘致促進用地として利用を図る。釜地区の被災地主等へは、土地の買上げや借地等により被災者救援を実現する。

Ⅳ 燃料電池、太陽光発電、スマートグリッド

石巻居住地区の各家庭には、燃料電池、太陽光発電等の家庭用発電設備の設置促進補助金を充実させ、スマートグリッド等先進的なエネルギーの需給研究地域とする。又、分散自立型発電給湯システムの構築により災害時に対応能力の高い街づくりを検証する。

昨年6月までに閣議決定していたエネルギー基本計画では、2030年までに原発14基(1,400万w)増設する計画であったが、現状ではもう不可能であろう。それよりは、家庭用燃料電池(0.8kw)を国内全5,000万世帯に普及させると原発増設14基分(1,400万kw)を補うものであり、更にはすべての家庭用電力が既存火力で賄われていると仮定すると、燃料電池は一次エネルギー利用率が既存火力の効率の約3倍の90%台となる為、CO2排出量は、4,000万kw分が1/3となることとなる。家庭用電力の消費量は、全電力使用量の約1/3を占めている為、 $1/3 \times 1/3$ で全電力発生分のCO2の約10%削減につながるのではないだろうか。

Ⅴ 既存借入金と新規借入を対象とした長期低利・無利子融資制度
 又は利子補給制度の実施

15～30年返済
 金利 0%～1.5%

生産設備や顧客喪失等の営業資産に甚大な被害を受けた被災企業にとっては、事業活動の停止や売上減少等を余儀なくされ、資金調達力の低下や既存借入の返済にも支障をきたしかねない状況となっている。

従って、既存借入へと新規借入れとの両面の制度対応が必要である。先ず既存債務の返済長期化への組換えと金利低減制度又は利子補給制度の実施による金融債務負担の低減が必要となっている。

次に修繕復旧費への長期低金利・無利子融資又は利子補給の制度を意欲ある経営者向けに早急に実施すべきと考える。

被災企業のほとんどが、大幅な売上ダウンに見舞われている上、損失資産の再取得や復旧修繕費が必要となっており、資金繰りに対する強力な支援制度が無いと、阪神淡路と同様多くの企業の倒産の恐れが間近に迫っている。喫緊の課題である。

VI 電源三法の助成制度の拡大適用の実施

当地域への進出企業に対して、電源三法に基づき僻地振興策として電力料金及び電気設備投資に対して補助金が支給される制度となっているが、電力使用の促進策も兼ねており、法的にも不公正競争の内容を包含していると考えられる。従って、三法の目的を考えると補助適用対象をガス、石油等他燃料へも適用拡大（不公正競争の排除、地域活性化の促進及びエネルギーベストミックス化の促進）することにより、より企業の選択肢を広げ進出促進策となり、又、電力使用抑制にも貢献することとなる為、三法の拡大適用を実施すべきと考える。

VII 仙石線全複線化、ヨットハーバー、水族館

仙台～石巻間を30分で結ぶ様に仙石線の全線複線・高速化を実現する。先進エネルギー研究地域として、世界から視察者の訪れる街として発展させ、又、親水地域として国営ヨットハーバーを建設し、島嶼を抱える市としての国際ヨットレース等を開催し、世界からの観光客を誘致する。併せて移転先を探している松島水族館をハーバー隣接地区に誘致し、観光力増強も検討すべきと考える。